

## 死亡災害事例

# 挟まれ ③

事故の型

挟まれ

業種

建築工事業

被災者

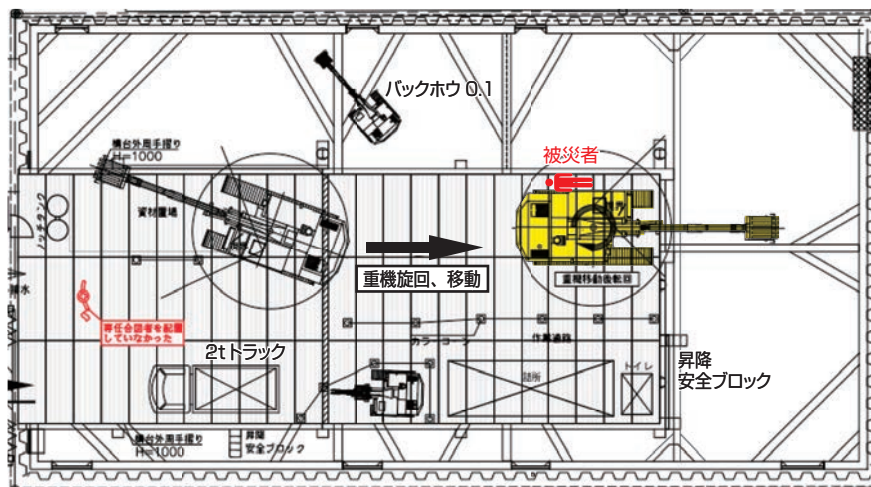
土工(50代)

経験年数

20年以上30年未満

### 発生状況

2次根切り掘削作業中、乗入れ構台上で重機を移動し旋回したところ、重機の手元作業及び合図作業をしていた被災者が重機のカウンターウエイトと構台手摺の間に挟まれ被災した。なお、重機のバックミラーは折りたたまれたままの状態で使用されていた。(平成28年3月)



### 原因と対策

#### (原因)

- 被災者は、重機の合図者として重機移動時、他の作業員と接触しない様に誘導したり、重機移動完了後は、立入禁止措置の復旧を予定していたが、それを行わず他の手元作業を行ってしまった。また、重機運転手は周囲の確認不足のまま旋回した。

#### (対策)

- 確実な立入禁止措置が出来ない場合は、専任の合図誘導者を配置すること。
- 重機のバックミラー等は有効に機能する状態で使用すること。